

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和元年12月20日

三木市議会議長 泉 雄 太 様

総務文教常任委員長 中 尾 司 郎

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第53号議案	三木市総合計画における基本構想及び同構想に基づく基本計画の策定について	原案可決
第55号議案	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第56号議案	三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第57号議案	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第58号議案	三木市手数料条例の一部を改正する条例の制定について中、関係部分	原案可決
第61号議案	兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について	原案可決
第62号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第70号議案	令和元年度三木市一般会計補正予算(第3号)中、関係部分	原案可決

2 審査経過

去る12月12日及び13日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、第53号議案、第55号議案、第56号議案及び第58号議案は賛成多数で、その他の議案は全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、総合計画の策定について、計画の具体的な施策や内容は、分野ごとの個別計画において定められることとなるが、その施策等を反映した予算を編成するなど、適正に進行管理されたい。

また、国土強靱化地域計画の策定について、現在の交付金・補助金を受けられるためだけの内容とするのではなく、他の事業に関しても交付金・補助金を受けられないか十分に精査のうえ、計画を策定されたい等の意見、要望があった。